

大分商工会議所組合員のみなさまへ

事業活動総合保険

ビジネス BUSINESS 『団体契約』のご案内 マスター・プラス 内

貴社を取り巻くさまざまなリスクを簡単なお手続きで包括補償しま

特長①	事業活動に伴うリスクを1保険証券で包括的に補償！
特長②	保険料は、売上高(注1)のみで算出(注2)！
特長③	ニーズに合わせた保険設計(補償の選択)が可能！
特長④	加入企業数(10企業以上)で団体割引(10%~40%)適

(注1)売上高は、消費税込みの金額をご申告いただきます。(注2)一部の業種については延床面積で算出します。

わかりやすく簡単、ニーズにあった補償内

契約方式 を選択

企業包括
方式

全事業活動を対象に
ご契約いただく契約
方式です。

事業所限定

対象とする事業所を限
定してご契約いただく
契約方式です。

補償プラン を選択

充実補償
の
ワイドプラン

経済的な
エコミープラン

必要な補償の ユニットを選択 (注)



物損害ユニット



休業ユニット



賠償ユニット



傷害ユニット

(注) 4つのユニットの中から2つ
以上で選びいただきます。

※ 詳しい内容につきましては、専用のパンフレットをご覧ください。

○この保険は、ご契約者である団体(大分商工会議所)が、その団体の構成員の加入依頼に基づき構成員などを被保険者(保険の補償を受けられる方)として締結する団体保険契約です。

○大分商工会議所所属の会員様が加入依頼人および被保険者(ご加入者)となります。

○このご案内は、事業活動総合保険「ビジネスマスター・プラス」の概要を説明したものです。お申込みの際は必ず専用のパ

取扱代理店 株式会社ユニライズ 〒870-0918 大分県大分市日吉町6-5
TEL(097)579-6108 FAX(097)529-6178

引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

大分支店大分支社 〒870-0027 大分県大分市末広町2-10-22

TEL:097-538-3502 FAX:097-538-3506



損害保険ジャパン日本興亜

SJNK14- 11023

(2014年11月4日作成)